

議案第10号

第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況報告について

第二次名張市子ども教育ビジョン進捗状況を別紙のとおり報告する。

令和 3年11月 4日報告

名張市教育委員会
教育長 西山嘉一

名張市教育振興基本計画

第二次名張市子ども教育ビジョン

令和2年度進捗状況報告書

令和3年12月

名張市教育委員会

－ 目 次 －

はじめに	1
基本目標1 確かな学力の向上	4
(1) 学力の向上	
(2) 特別支援教育の推進	
(3) キャリア教育の充実	
(4) 情報教育の推進と ICT の活用	
(5) 就学前教育の充実	
(6) グローバル人材の育成	
基本目標2 豊かな人間性の醸成	8
(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進	
(2) ふるさと学習「なばり学」の推進	
(3) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進	
(4) 読書活動・文化芸術活動の推進	
基本目標3 健やかな体の育成	11
(1) 健康教育の推進	
(2) 体力向上に向けた取組の推進	
(3) 食育の推進	
基本目標4 活力ある学校づくり	13
(1) 教職員が働きやすい環境づくり	
(2) 学校の組織力の向上	
(3) 教職員の指導力の向上	
基本目標5 安全で安心な教育環境の整備	16
(1) 子どもの安全・安心の確保	
(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり	
(3) 居心地の良い集団づくり	
(4) 学校の規模・配置の適正化の推進	
基本目標6 家庭・地域との協働の推進	19
(1) 家庭の教育力の向上	
(2) 地域の教育力の向上	

はじめに

1 第二次名張市子ども教育ビジョン

教育委員会では、「夢をはぐくみ心豊かでいきいきと輝く『ぱりっ子』」を、めざす子ども像に掲げ、教育振興と新たな教育課題を解決するため、2010（平成22）年10月に名張市教育振興基本計画「名張市子ども教育ビジョン」を策定しました。

第二次名張市子ども教育ビジョン（以下、「本計画」という。）は、子どもを取り巻く教育環境が激しく変化していく中において、「名張市子ども教育ビジョン」をより確実な成果につなげていくため、10年先を見据えた長期的な視点に立ち作成しました。計画の期間は、本市の総合計画『新・理想郷プラン』との整合を図り、2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間。「主な取組」につきましては、2016（平成28）年度から2020（令和2）年度までの5年間を前期計画として推進してまいりました。前期計画が、2020（令和2）年度末をもって計画期間を終えたことから、2021（令和3）年度から後期計画に基づき、前期計画における施策を引き続き実施するとともに、新たな施策についても推進してまいります。

本計画は、市総合計画に示す教育分野の施策を具体化する行動計画として位置付け、「豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち 名張」の実現に向けて、本市の教育の方針や取組を体系的に整理し、市民総ぐるみで子どもの教育環境を整える計画としています。

2 進捗状況

この報告書では、本計画に掲げる施策の2020（令和2）年度、第5年次となる進捗状況や取組内容、成果と今後の取組の方向性について表記しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大等により一部の取組内容に制限や中止等があり、令和2年度の成果指標や活動指標の実績値及び進捗率が下がった項目もあります。

また、2020（令和2）年度は、全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、市独自に国から配布された全国学力・学習状況調査用紙を活用して実施（小6・中3対象）しました。加えて、全国体力・運動能力、運動習慣等調査も中止となつたため、市独自に一部の種目のみ共通種目として実施するとともに、進捗率は、2019（令和元）年度との比較した数値で算出しました。

全30の成果指標・活動指標の第5年次の進捗率につきましては、62.14%となっております。2016（平成28）年度からは、26.54ポイントの上昇が見られ、昨年度進捗率の平均56.75%と比較し、5.39ポイント上昇しました。

内訳は、昨年度の進捗率が0%であった「人が困っているときは、進んで助けていますか」という質問に『当てはまる』と答えた児童生徒の割合（小学生）、「同」（中学生）、また、「今、

住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に『当てはまる』、『どちらかといえば当てはまる』と答えた児童生徒の割合（小学生）の3つの指標は、改善が見られ目標値を超えるました。また、これまで進捗率が低かった「小中学校の教育環境に満足している市民の割合」の指標は、改善が見られ目標値を超えるました。しかしながら、目標値を超える進捗率100%であったのに、本年度は2014（平成26）年度実績値を下回った指標は、「教育センターで開催した研修講座のアンケートで『A（満足できる）、B（どちらかといふと満足）、C（どちらかといふと不満）、D（不満）』のうち、『A（満足している）』と回答した参加者の割合」の指標です。また、「朝食を毎日食べていますかという質問に『当てはまる』と答えた児童生徒の割合（小学生）、「同」（中学生）、「平日、学校の授業時間以外に『1日当たり30分以上の読書をしている』と答えた児童生徒の割合（中学生）の3つの指標についても、2014（平成26）年度現状値を下回るという結果でした。

また、生涯学習の推進につきましては、成果指標としている「目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合（※市民意識調査より）」は、平成26年度の実績値を下回り、進捗率は0%となりました。

3 成果と課題

本計画の5年次の成果として、市内全ての中学校区で小中一貫教育が本格実施になったことが挙げられます。小中一貫教育の推進は、本計画の新たな取組の一つとして取組を進めてきました。全ての中学校区において、グランドデザインを作成し、重点取組等の協議を進めてきました。2021（令和3）年度からグランドデザイン及び推進カリキュラムに基づき、義務教育9年間の系統性・連続性を重視して子どもの発達に合った学びを実現していきます。

また、もう一つの新たな取組である「名張版コミュニティ・スクールの創設」につきましては、市内全ての小中学校が学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）となりました。コミュニティ・スクールの設置により、各学校運営協議会が核となり、学校と保護者・地域住民が、地域の子どもたちの学びと育ちに関わる当事者として、「学校運営」、「学校支援」、「地域貢献」を3つの柱として、連携・協働した取組を進めています。2021（令和3）年度からは、市内全ての小中学校において、「コミュニティ・スクール」の推進・充実とともに、子どもを核とした地域づくり「スクール・コミュニティ」の体制の構築へと進めていきます。

市内の学校施設の整備につきましては、12小学校、1中学校に太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入し、二酸化炭素排出量削減と避難所となる屋内運動場の防災機能強化を図りました。また、市内全ての小中学校に校内通信ネットワークの整備を行い、GIGAスクール構想実現に向けてICTの学習環境の向上に努めました。2021（令和3）年度からは、

市内小中学校の施設の老朽化が進んでいることから、安全で安心な教育環境の維持向上のため、計画的な老朽施設の整備とともに、トイレの洋式化やバリアフリーに適応した施設整備に計画的に取り組んでいきます。また、学校のＩＣＴの学習環境の更なる整備と子どもの情報活用能力の育成のための教師の指導体制の充実を図ります。

学校の規模・配置の適正化の推進につきましては、「『名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画』の2020（令和2）年度末までの進め方について」に基づき、保護者・地域の皆様の理解を得ながら進めてまいりました。今後は、児童・生徒数の増減の推移等に注視していきます。

生涯学習の推進につきましては、各地域の市民センターが生涯学習の拠点としての役割を果たせるよう、市民センターの生涯学習担当職員を対象にコロナ禍での生涯学習の推進についてのワークショップを実施し、情報交流やスキルアップに努めました。今後は、「家庭・地域の教育力の向上」「持続可能な社会の創り手の育成」「子どもの社会への主体的参画」をめざして、学校、地域づくり組織・市民センターや企業・高等教育機関等との連携・協働により、子どもを核とした生涯学習ネットワークを構築していきます。

なお、後期計画の成果指標や活動指標については、2020（令和2）年度の状況を踏まえて進捗を管理していく必要があると考えます。

基本目標1 確かな学力の向上

担当室 学校教育室・教育センター・図書館
教育総務室・[保育幼稚園室]

1. めざす姿

学校では、子どもの学ぶ意欲が引き出され、発達や理解度に応じたきめ細やかな指導が行われています。保育所(園)・幼稚園・小中学校等の連携が強化され、一人ひとりの子どもの学力にかかる課題を共有し、その解決に向けた指導方法の工夫と改善が図られています。子どもは、夢の実現に向けて、学力の基礎・基本を身に付け、自ら学び、考え、行動し、よりよく問題を解決する力を身に付けています。

2. 主な取組

- (1)学力の向上
- (2)特別支援教育の推進
- (3)キャリア教育の充実
- (4)情報教育の推進とICTの活用
- (5)就学前教育の充実
- (6)グローバル人材の育成

3. 進捗状況

進捗率=(R2実績値-H26現状値)/(R2目標値-H26現状値)

成果指標	現状値(H26)			H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
国語・算数(数学)の授業が「よくわかる」、「どちらかといえばわかる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	国語	84.0%	84.1%	88.6%	—	87.8%	90.8%	87.0%	100%
		算数	77.3%	83.3%	88.0%	87.6%	86.7%	89.3%	83.0%	100%
	中学生	国語	71.5%	73.3%	80.6%	—	83.9%	89.3%	74.0%	100%
		数学	83.3%	81.0%	81.5%	86.1%	84.3%	90.5%	85.0%	100%

※全国学力・学習状況調査において、質問項目から平成30年度は外されたため、H30実績値が未記入になっています。

活動指標	現状値(H26)			H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の指導計画を保護者の同意のもとに作成している割合	小学生	国語	14.3%	20.4%	25.0%	55.1%	72.7%	77.5%	30.0%	100%
		算数	0.0%	2.2%	2.3%	8.4%	29.9%	21.9%	8.0%	100%
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	中学生	国語	34.6%	35.8%	36.4%	36.4%	37.1%	36.5%	37.0%	79.2%
		算数	28.9%	21.0%	26.2%	29.4%	26.2%	24.5%	31.0%	0%

4. 取組内容(令和2年4月～令和3年3月)

(1) 学力の向上

- ・令和2年度は、全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、市独自に国から配布された全国学力・学習状況調査用紙を活用して実施（小6・中3対象）しました。（年間1回）また、各学校において調査結果を分析をすることで授業力の向上に努めました。
- ・みえスタディ・チェック（①小4・中1、②小5・中2対象）を実施しました。（①年間1回、②年間2回）
- ・名張市「学力・体力」調査活用検討委員会を実施しました。（年間3回）
- ・名張市「学習・生活アンケート」を実施（小4・中1対象）しました。（年間1回）

- ・名張市学力向上実践交流会を実施しました。（年間1回）
- ・なばりスタディ・チャレンジを実施（小3・小4・小6・中1対象）しました。（年間1回）
- ・各学校において、「魅力ある学校づくり」をベースにして、「学力向上3本の矢」や「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、学力向上に努めました。
- ・学力向上便利ツールの活用を促進するため、職員用全体フォルダの中の『学力宝箱』内の学力に係るデータを更新し、充実を図りました。
- ・教員の授業力を高め、学力向上を図るために、学習指導要領がめざす「主体的・対話的で深い学び」に焦点を当てた研修講座や新たに導入された外国語教育や道徳教育における授業づくりについて学ぶ研修講座を開催しました。

(2) 特別支援教育の推進

- ・通常学級に在籍する児童生徒を含む特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒に対する支援の事例検討について、教職員対象の研修会を開催しました。（年間1回）
- ・校内支援力の強化を図るため、チーフコーディネーター、教育センター教育専門員、特別支援教育スーパーバイザー等による学校巡回を実施しました。（特別支援教育スーパーバイザ一年間8回7校巡回）
- ・特別支援教育担当者研修(2回)、特別支援に係わる課題研修(2回)を実施し、子どもの特性や教育的ニーズに応じた支援の方法や就学前から卒業までの途切れのない支援体制の整備等についての研修会を開催しました。

(3) キャリア教育の充実

- ・小中一貫教育が全ての中学校区において本格実施となり、各中学校区でグランドデザインを作成し、9年間の学びの連続性・系統性の確保に努めました。
- ・全中学校の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施となりましたが、ゲストティーチャーによる学習を通して職業に関する知識や技能を身につける取組を進めました。
- ・学びのプロセスを記述し振り返ることを通して、系統的なキャリア教育を図るため、各学校でキャリア・パスポートを作成しました。

(4) 情報教育の推進とICTの活用

- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、全小中学校で普通教室の高速大容量の無線通信L A N整備と、児童生徒1人1台の学習用タブレット端末の配備を行いました。
- ・GIGAスクール構想に基づき整備されたICT環境をより効果的に活用するために、小学校では既存の液晶パネル、中学校ではプロジェクタへの無線画像転送装置を設置し、協働学習ができる環境を構築しました。
- ・新学習指導要領実施に伴うプログラミング教育の導入や児童生徒への1人1台タブレット端末の導入に先立ち、「プログラミング教育」「タブレット端末活用」をテーマにプロジェクト研究員による研究を実施し、研究成果を市内小中学校教職員へ還流するとともに、小学校教員を対象としたタブレット活用研修を1回、中学校教員を対象としたICT活用研修を4回実施し、延べ117名の教員が参加しました。

(5) 就学前教育の充実

- ・「幼児教育アドバイザー」を4名配置し、全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校を訪問しました。その中で就学前段階から小学校への円滑な接続を見据えた保育・教育について、指導・助言を行いました。
- ・元小学校教員の「ピカ1先生」2名が市内全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園をそれぞれ年間4回程度巡回しました。また、就学前段階の幼児に小学校教育への見通しがもてるような保育活動を行いました。

(6) グローバル人材の育成

- ・英語教育推進研修会を受講した英語教育中核教員や英語教育推進リーダー中央研修を受講した教員が、英語指導力の向上をめざした校内研修を実施しました。（5校、年2回）
- ・小中一貫英語教育カリキュラムに基づき、小中学校の教職員間で義務教育9年間でめざす子どもの姿の共有を図りました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 学力の向上

- ・令和2年度は、全国学力・学習状況調査を行うことができませんでしたが、市独自に国から配布された全国学力・学習状況調査用紙を活用して実施（小6・中3対象）したことにより、各学校において自校採点や結果分析による強み・弱みの把握、検証を踏まえた授業改善等に取り組むことができました。
- ・「授業内容はよく分かりますか」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、国語、算数（数学）とも年々増加傾向にあり、「当てはまらない」と回答した児童生徒の割合は減少する傾向が見られました。また、全ての教科で約9割の児童生徒が肯定的な回答をしています。これは、各学校において、めあての明示と振り返りのある授業等の「学力向上3本の矢」を意識した授業改善の成果であると考えられます。
- ・約9割の児童生徒が「授業が分かる」と回答していますが、中には平均正答率が全国より低い調査項目もあります。学習内容の定着に結び付く指導方法の研究等による授業改善を進め、さらなる学力の向上をめざしていく必要があります。
- ・「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」の質問に対して、児童生徒の約9割が肯定的な回答をし、年々増加傾向にあることからも、教師と児童生徒の関係性も大きく影響していると考えられます。
- ・小学校、中学校ともに家庭学習や読書時間が短い傾向にあります。また、学校の授業以外に読書を「全くしない」と回答した児童生徒の割合が増加傾向にあります。中学校区の児童生徒の9年間の学びと育ちを見据えて、児童生徒の実態に応じた中学校区独自の「生活習慣・学習習慣チェックシート」を作成し活用するなど、継続した取組や集中した取組をはじめています。今後は、各学校の学校運営協議会において課題として取り上げ議論したり、名張市学力・体力調査活用検討委員会で効果的な活用や取組等の協議を進めたりするなど、コミュニティ・スクールを基盤として小中一貫した系統性・連続性のある指導・教育を行うとともに、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の生活習慣や学力向上につながる取組を行っていきます。

(2) 特別支援教育の推進

- ・名張市特別支援教育システムを有効に活用するとともに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用して支援を進めている事例は増加しており、保護者と連携しながら支援を進めることができました。
- ・今後も研修会や巡回指導を通して教員のスキルアップを図ります。
- ・通級による指導を受けている児童生徒を含め、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒についての支援の充実に努めます。
- ・特別支援学級の児童生徒の増加や、通常学級における特別な支援の必要な児童生徒の増加の実態から、教職員が特別支援教育について学ぶ必要性も増しています。障がいのある子どもの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図るために、引き続き教職員の研修を充実させるとともに、関係諸機関と連携した取組が必要です。

(3) キャリア教育の充実

- ・「将来の夢や目標を持っていますか」の質問に対して、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、小学校では減少傾向、中学校では増加傾向が見られます。今後、小中一貫教育を推進していくにあたり、9年間を見据えた「キャリア教育カリキュラム」を推進し、一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向け系統的な指導を行っていく必要があります。

(4) 情報教育の推進とICTの活用

- ・教職員のICT活用と指導力を高めるとともに、子どもに情報活用能力を育成するために、学校体制の構築と教職員研修の充実を図る必要があります。
- ・ICTの活用は、デジタル教科書や個別最適化をめざしたAI型ドリル等、時代と活用状況等に応じたデジタル教材を活用していく必要があります。そのための時代や活用状況等に応じた教職員向け研修を開催していきます。
- ・引き続き情報モラル教育を効果的に実施していくとともに、家庭での適切なメディア視聴のために保護者への啓発を続けていく必要があります。

(5) 就学前教育の充実

- ・幼稚園・保育所（園）・認定こども園の教員・保育士が、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を意識して、保育・教育を行うことができるようになりました。
- ・ピカ1先生の活動により、就学前段階の幼児が小学校への期待感を高めることができました。
- ・「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づいた実践を更に市内各園に広げるとともに、教職員への啓発を充実させ、幼児教育・保育と学校教育の円滑な接続を実現させていく必要があります。

(6) グローバル人材の育成

- ・小中一貫英語教育カリキュラムやふるさと学習「なばり学」のカリキュラムを活用し、9年間の義務教育でめざす子どもの姿を共有していく必要があります。
- ・学習指導要領のもと、日々の授業の中でどのように既習事項の語彙や表現を使えるようにし、それをどのように評価し、その後の授業に生かし、コミュニケーションの中で定着させていくのかを研修する必要があります。

基本目標2 豊かな人間性の醸成

担当室 **学校教育室・教育センター・
生涯学習室・図書館
〔人権・男女共同参画室〕**

1. めざす姿

子どもは、その年齢に応じた、生命や人権を尊重する態度、公共心や規範意識、他人を思いやる心、感動する心が育まれています。

また、子どもは、日常的に読書に親しむとともに、郷土の自然や文化、歴史に親しみ、郷土を愛し、郷土を誇りに思う心が育まれています。

2. 主な取組

- (1) 人権・同和教育、道徳教育の推進
- (2) ふるさと学習「なばり学」の推進
- (3) 持続可能な開発のための教育(ESD)の推進
- (4) 読書活動・文化芸術活動の推進

3. 進捗状況

進捗率 = (R2実績値 - H28現状値) / (R2目標値 - H28現状値)

成果指標	現状値(H28)		H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
人が困っているときは、進んで助けていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	40.3%	40.3%	40.8%	—	39.3%	45.0%	42.0%	100%
	中学生	39.0%	39.0%	36.6%	—	35.4%	41.2%	41.0%	100%

※全国学力・学習状況調査において、質問項目から平成30年度は外されたため、H30実績値が未記入になっています。

進捗率 = (R2実績値 - H26現状値) / (R2目標値 - H26現状値)

活動指標	現状値(H26)		H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
今、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問に「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	66.2%	66.1%	61.1%	68.1%	64.4%	70.3%	68.0%	100%
	中学生	45.1%	44.5%	32.9%	47.5%	48.8%	48.1%	47.0%	100%
平日、学校の授業時間以外に「1日当たり30分以上の読書をしている」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より	小学生	34.6%	35.8%	36.4%	36.4%	37.1%	36.5%	37.0%	79.2%
	中学生	28.9%	21.0%	26.2%	29.4%	26.2%	24.5%	31.0%	0%

4. 取組内容(令和2年4月～令和3年3月)

(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進

- ・児童生徒につけたい力を明確にし、発達段階に応じた学習内容を位置づけるために、各教科と関連付けた人権教育カリキュラムの活用と改善を図りました。
- ・学校・人権同和教育推進委員会を開催しました。（年間3回実施、2回中止）
- ・中学校区別研修会を実施しました。（年間2～3回）
- ・中学校区別に部落問題を考える小学生のつどいを開催しました。（年間1回）
- ・名張市「ヒューマンライツ」を開催しました。（年間1回）
- ・「特別の教科 道徳」担当者推進会議を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催することができませんでした。そのため、講師を招聘した推進校の公開授業に、参加人数を制限し市内小中学校の教職員が参加できる研修会を実施しました。（年間1回）

(2) ふるさと学習「なばり学」の推進

- ・ふるさと学習「なばり学」の実施状況を把握するため、教育委員会担当者と学校ボランティア室の専任コーディネーターが全小中学校を巡回し、取組の推進を図りました。
- ・令和2年度から全ての学年でふるさと学習「なばり学」が本格実施され、各学校で地域の特色等を踏まえた取組を進めました。
- ・ふるさと学習「なばり学」の研修講座で、「なばり学」の活用事例や資料集に掲載している現地を見学することを通して教職員の理解を深めました。
- ・ふるさと学習「なばり学」の授業プラン例及び映像コンテンツを作成し、教職員が活用できるようにしました。
- ・夏季休業中に子どもたちを対象とした「なばり学自由研究相談会」を実施し、普及啓発を行うとともに、ゲストティーチャーの新たな活躍の場を広げることができました。
- ・「ばかりっ子学びチャンネル」、「学ぼう なばり学」等、コロナ禍での学びの機会と学習活動の補填を目的に、アドバンスコープの協力もいただき、番組を作成し、ケーブルテレビやYouTube、FMラジオで放送しました。

(3) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- ・各学校において、ESDの視点を取り入れた教育を教科や総合的な学習の時間の中で、知識だけではなく体験学習を通して問題解決に必要な能力・態度を育む取組を行いました。

(4) 読書活動・文化芸術活動の推進

- ・学校司書が全小中学校を巡回し、学校図書館の運営・管理と教育活動の支援等を行いました。
- ・司書教諭、学校司書、学校図書館ボランティア、一般の方を対象に、市立図書館と協働して連続講座を実施しました。（年間3回）
- ・図書館教育担当者会を開催し、読書活動の活性化に向けて各学校の取組について意見交換をしました。（年間2回）
- ・市立図書館と連携し、図書館流通センター（TRC）スタッフによる小学校訪問を実施しました。（各校年間2回）
- ・子どもの読書への関心を高めるため「としょだより」の全児童生徒への配布を行いました。
- ・文化庁主催「文化芸術による子供の育成総合事業」を活用し、「芸術家の派遣事業」「巡回公演事業」を実施し、子どもたちが本物の芸術に触れる機会を持ちました。（2校実施）
- ・小学校では、文化的行事に係る予算を活用して音楽鑑賞や芸術鑑賞を実施しました。
- ・名張市郷土資料館において体験教室（火起こし、銅鏡づくり等の古代のモノづくり、古代人のコスプレ、本物の土器にタッチ、紙漉き）を実施しました。（体験参加者101名）
- ・市内の小中学生を対象に夏休みの課題として、「ふるさと」、「名張」、「名張の自然」を描いた絵画や「ふるさと名張」に関する自由研究について、応募のあった全作品を10月から約1ヶ月間、名張市郷土資料館で作品展として展示しました。（【応募総数】絵画の部：170点、自由研究の部：42点）
- ・名張市郷土資料館において、小学生の施設見学や、ふるさと学習「なばり学」の学習の受け入れを行いました。（年間2回）
- ・市民センター等の歴史講座への講師派遣や週末教育事業での体験教室、オオサンショウウオの観察など、出張講座を行いました。（年間3回）
- ・伝統文化の伝承や発展のために活動している子どもたちが練習を重ね、毎年11月の第1日曜日に開催される『観阿弥祭』には名張子ども狂言の会と名張こども能楽囃子教室が出演し、3月に開催される『名張子ども伝統芸能祭り』には、古典芸能を学ぶ35名の子どもたちが出演しました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 人権・同和教育、道徳教育の推進

- ・部落問題を自分の問題として捉えられ、正しい認識を持ち、実踞性行動力のある児童生徒の育成ができるよう研修を深めました。
- ・中学校区での話し合いでは幼小中連携を図り、11年間を通して育てたい子ども像を共有し、実践交流を行いました。
- ・人権教育カリキュラムを活用し、自他の人権を守るために行動ができる力を育てるとともに、道

徳教育を通して相手を思いやる心を育み、命を大切にし規範意識を持って行動できる子どもの育成をめざしていきます。

- ・道徳教育では、答えが一つではない課題を一人ひとりの児童生徒が道徳的な問題と捉えて「考える道徳」「議論する道徳」へ転換を図ることができるよう教職員研修を充実させる必要があります。

(2) ふるさと学習「なばり学」の推進

・ふるさと学習「なばり学」の本格実施に伴い、学校ボランティア室の専任コーディネーターが授業支援のための各授業プラン例や映像コンテンツを作成し、教育センターの教育活用ポータルに掲載して教職員が活用できるようにしました。

・ふるさと学習「なばり学」の講師として協力いただける団体や個人のリストを作成しました。スクールバスを借り上げて有効に活用する（のべ37回）など、現地学習を進めるための環境整備を進めました。

・映像コンテンツのさらなる充実やゲストティーチャーの活躍の場をより多く作っていくことなど、引き続き、ふるさと学習「なばり学」の推進を通して地域の方の思いや願いに触れる学習を進めています。ゲストティーチャーについては、「現地学習」や「なばり学自由研究相談会」のほか「週末教育事業」における講師等、活躍の場を広げます。

・引き続き、学習資料集を活用し名張の自然や歴史、伝統、人などから生き方を学ぶきっかけにしていきます。また、地域行事への参加が年々減少しているため、地域に対する思いに触ることによって、参加を促進していく必要があります。

(3) 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

・ESDの視点をとり入れた授業改善が各学校で行われています。今後も、地域と学校が連携し、生命や人権を尊重し、公共心や規範意識を持ち、他人を思いやる心、郷土愛の心がより育つよう取り組んでいきます。

(4) 読書活動・文化芸術活動の推進

・活動指標である「平日、学校の授業時間以外に1日当たり30分以上の読書をしている児童生徒の割合」は、令和2年度の調査では、小学生は、令和元年度と比較して0.6ポイント下がりましたが、現状値（平成26年度）からは、1.9ポイントと向上しました。中学生は、現状値を1.7ポイント下回り、令和2年度の目標値（31.0%）も6.5ポイント下回っています。今後も児童生徒の読書に関する興味関心を高める取組をさらに進める必要があります。

・研修講座を年間3回連続講座として実施し、学校における読書活動充実のための具体的な方法を学ぶことができました。（のべ84名参加）

・本に関する専門知識を持った学校司書が全ての小中学校を巡回し、授業支援することで、学習が深まり、読書の幅が広がるなどの成果が表れています。

・年2回の図書館教育担当者会を開催し、それぞれの学校の取組について意見交換しました。今後も各校の担当者が、図書館教育の推進者として積極的に取組を進めるための工夫、改善を図っていきます。

・4月の「子ども読書の日」に係る便りには、「家読（うちどく）のススメ」と題し、家読の啓発を図りました。今後も継続して取組を進めます。

・「文化芸術による子供育成総合事業」では、芸術家の専門的なアドバイスを受けたり本物の舞台芸術に触れたりすることができ、豊かな心を育むことができました。

・文化庁主催の文化芸術事業を活用し、児童生徒が日頃触れることのない本物の表現の世界を体感し、豊かな創造性を育む教育を推進していく必要があります。

・名張市郷土資料館では、各事業に多くの方々の参加をいただいています。今後も創意工夫を重ね、各関係機関等の協力を得ながら事業を実施していきます。

・子どもたちが舞台で発表するという目標を持ち、練習を重ねることが、古典芸能の普及につながるものと考えています。『名張子ども伝統芸能祭り』を毎年開催し、大人たちで構成する謡曲団体とともに『観阿弥祭』に出演することで、伝統文化への意識を高め、能楽振興を通して地域の文化的活動を推進することに努めます。

基本目標3 健やかな体の育成

担当室

学校教育室・教育センター・
市民スポーツ室・教育総務室
〔健康・子育て支援室〕

1. めざす姿

子どもは、自らの健康を適切に管理・改善するとともに、進んで運動に親しみ、たくましく生きるための健康と体を備えています。

また、保育所(園)・幼稚園・小中学校は関係機関と連携しながら、子どもの実態に応じた健康・食教育を推進しています。

2. 主な取組

- (1)健康教育の推進
- (2)体力向上に向けた取組の推進
- (3)食育の推進

3. 進捗状況

進捗率 = (R2実績値 - H26現状値) / (R2目標値 - H26現状値)

成果指標	現状値(H26)		H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
朝食を毎日食べていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合 ※全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査より ※「名張市ぱりぱり食育推進計画」の指標と合わせ目標値を設定しました。	小学生	85.3%	86.3%	87.7%	82.0%	86.4%	81.5%	97.0%	0%
	中学生	85.3%	86.0%	84.3%	81.6%	85.9%	81.7%	97.0%	0%

活動指標	現状値(H26)			H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
総合型地域スポーツクラブの設置数	2クラブ			3クラブ	4クラブ	4クラブ	5クラブ	5クラブ	7クラブ	60.0%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査による総合評価(5段階)がABCとなった児童生徒の割合【小5・中2】	小5	男子	70.7%	70.3%	75.2%	74.3%	72.9%	-	75.0%	51.2%
		女子	65.8%	73.4%	73.4%	81.6%	73.3%	-	75.0%	81.5%
	中2	男子	76.6%	74.0%	78.1%	78.3%	77.6%	-	80.0%	29.4%
		女子	88.9%	96.8%	89.5%	91.7%	88.6%	-	90.0%	0%

※令和2年度は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。名張市では一部の種目のみ共通種目として実施したため、R2実績値が未記入になっています。そのため進捗率は、令和元年度との比較した数値で算出しています。

4. 取組内容(令和2年4月～令和3年3月)

(1) 健康教育の推進

- ・名賀医師会、伊賀歯科医師会、伊賀薬剤師会と福祉子ども部、教育委員会、学校が連携し、学校保健の円滑な遂行及び向上を目的とする、名張市立学校保健連絡協議会を開催しました。（年間1回）
- ・健康教育の推進のため、学校からの要請に応じて、保健師を派遣し、性教育の授業を実施しました。（中学校4校9回、小学校5校7回）
- ・生活習慣病予防の一環として保健師が出前トークを行いました。（小学校2校4回）
- ・学校歯科医や歯科衛生士に協力いただき、歯や口の健康を目的とする歯みがき指導等を実施しました。
- ・生活リズムがくずれやすい長期休業期間にチェックシートを活用し、生活習慣の確立を目指して取り組みました。

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎日の検温や体調を管理するとともに、手洗い指導等を行いました。

(2) 体力向上に向けた取組の推進

- ・令和2年度は、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりましたが、名張市では全小中学校で一部の種目のみ（50m走）を共通種目として実施しました。また、その他の学年においても同様に新体力テストの50m走のみを共通種目として実施しました。なお、その他の種目については、コロナ禍での感染対策を講じながら各学校や中学校区の実情に応じて実施しました。
- ・各学校で作成した体力推進計画に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた中で、児童生徒の体力向上に努めました。
- ・名張市学力・体力調査活用検討委員会（年間3回）において名張市全体の分析・検証等を行いました。
- ・保健体育代表者会（年間4回）において、各学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テスト結果、中学校区ごとのデータ集計の結果を分析し、強みと弱みを把握し、研修会や実技講習会を実施することで、新体力テストで課題になった部分について重点的に研修を深めました。また、子どもの体力に係る課題を共有し、効果的な指導のあり方を研究しました。

(3) 食育の推進

- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育担当者会を実施することができませんでしたが、市内幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小中学校の食に関する指導の全体計画を配布し各学校・園の取組を周知する機会としました。
- ・各学校において、栄養教諭や食育担当者が各教科担当と連携し、朝食の大切さや栄養バランス等について保護者への啓発を行いました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 健康教育の推進

- ・朝食摂取率（朝食を毎日食べていますかという質問に「当てはまる」と答えた児童生徒の割合）は、令和元年度と比べ小中学生ともに低下しました。朝食を食べることの大切さについては、健康・子育て支援室とも連携をしながら、今後も引き続き、児童生徒の意識を向上させる取組を積極的に推進してまいります。また、「早寝早起き朝ごはん」の生活習慣確立のためのチェックシートを活用し、子どもへの意識付けはもちろん、保護者への啓発を行ってまいります。
- ・健康・子育て支援室の担当保健師が、各学校の学校保健委員会に参加することで、健康教育の課題の共有ができます。今後、保健師が外部講師として関わるなど、さらに健康教育を推進してまいります。

(2) 体力向上に向けた取組の推進

- ・中学校区ごとの児童生徒の体力に係る課題を明らかにすることにより、「体を動かすことが好き、運動するのが好き」と思える授業づくりや、「めあて」の明示と「ふりかえり」の活動等により、効果のある運動を促進する授業改善を図るとともに、9年間の系統的な取組を実施していきます。
- ・新体力テストの結果から、各学校・各学年・各中学校区の強み弱みを把握し、その課題解決に向けた方策を保健体育代表者会で協議していきます。
- ・教職員が体育実技講習会等で得た知識や指導技術を有効に活用し、授業改善を行うことで、子どもの体力の向上に努めます。

(3) 食育の推進

- ・小学校では、栄養教諭と連携をとりながら、中学校では食育担当を中心に学習を進め、特に、体験活動を通した食育の取組が子どもたちへの食への関心を高める機会になっています。
- ・今後も、子ども自身が自分の食生活を振り返り、見直すことで、食と健康を意識し、食を大切にできる力を育めるよう、家庭と連携した取組を進めていきます。

基本目標4 活力ある学校づくり

担当室 教育センター・学校教育室
文化生涯学習室

1. めざす姿

教職員は、研修によって質の高い授業力・指導力を身に付け、互いに学び合い、いきいきと子どもの教育に当たっています。また、子どもや保護者との間に深い信頼関係を築いています。

学校は、学校運営や教育活動について家庭・地域に積極的に情報発信し、保護者や地域住民は、いつも学校や子どもの様子を知ることができます。

学校と家庭、地域は、学校の強み、弱みを共有し、一丸となって、課題の解消に努めています。

2. 主な取組

- (1)教職員が働きやすい環境づくり
- (2)学校の組織力の向上
- (3)教職員の指導力の向上

3. 進捗状況

進捗率=(R2実績値-H26現状値)/(R2目標値-H26現状値)

成果指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
教育センターで開催した研修講座のアンケートで「A(満足できる)、B(どちらかといふと満足)、C(どちらかといふと不満)、D(不満)」のうち、「A(満足している)」と回答した参加者の割合	74.8%	74.8%	67.6%	68.2%	81.4%	72.8%	81.0%	0%

活動指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
学校生活支援ボランティアの登録者数	573名	702名	771名	855名	904名	1106名	630名	100%
教職員の年次有給休暇の1人当たりの年間取得日数	10日	10.7日	10.0日	10.8日	10.5日	10.3日	15日	6.0%

4. 取組内容(令和2年4月～令和3年3月)

(1) 教職員が働きやすい環境づくり

- ・名張市立小中学校職員に係る過重労働による健康障害防止のための対策及びストレスチェックの実施、労働基準法第36条に基づく協定を締結しました。
- ・名張市小中学校長会議や教育懇談会等を通じて業務改善や働き方改革に向けて、教職員の意識の向上を図りました。
- ・個々の教職員の勤務時間をICTを活用して適正管理し、時間外勤務の実態を把握するとともに、働き方について教職員の意識改革を一層進めるよう促しました。また、「名張市学校の管理に関する規則」の教職員の勤務時間の上限（1か月45時間以内、年間360時間以内）に基づき、時間外勤務削減に努めました。
- ・全ての小中学校では、留守番電話機能を活用するなど時間外勤務時間の削減につなげました。
- ・教育委員会からの配布物の精選に努めました。
- ・校務支援につながる情報教育環境の整備や指導要録・通知票の電子化等について準備を進めました。
- ・名張市職員安全衛生委員会の学校部会での話し合いの内容について校長会議で周知するなど、学校での取組を支援しました。
- ・学校の働き方改革及び教職員の時間外勤務削減をめざして、国・県の事業を受けてスクール・サポート・スタッフが、4月から小中学校それぞれ2校に配置、8月からは全小中学校に配置されました。教材等の印刷や物品の準備・整理、新型コロナウイルス感染症対策として施設・設備の消毒作業

等に従事し、教職員の負担軽減を図ることができました。

- ・小中一貫教育、コミュニティ・スクールを推進し、行事の精選や働き方改革につながる取組も進めました。
- ・相談業務を行う関係機関が集まり、情報交換・共有を行うことで、学校現場により適切な対応を行うことができました（年12回）。
- ・「健康増進法の一部を改正する法律」の施行に伴い、敷地内禁煙実現に取り組みました。

（2）学校の組織力の向上

- ・学校の管理職やミドルリーダー等を対象にした学校経営や組織づくりに関する研修会を実施しました。
- ・教育センターの実施する研修講座については、各研修ごとにアンケートを実施し、新たな講座を新設する等、教職員が求める研修講座を実施しました。
- ・教職員の年齢構成の状況を踏まえ、教職員の人材育成及び組織強化が課題であることを研修会や校長会議等で共有しました。
- ・全ての小中学校に学校運営協議会が設置され、学校運営の質の向上をめざして、学校の課題解決等に保護者や地域とともに取り組む体制が整いました。（19小中学校18学校運営協議会）
- ・名張版コミュニティ・スクールの推進に向けて、チーフコーディネーターや事務局担当職員による学校訪問を実施し、進捗状況や課題等の把握に努めました。（年2～3回）

（3）教職員の指導力の向上

- ・教職員の授業改善を促進するため、市の学校教育研究推進校を4校指定して研究を進めました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発表を次年度に延期し、指定研究期間を3年間としました。発表は延期となりましたが、校長の要請に応じて指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行いました。
- ・GIGAスクール構想による1人1台タブレット端末導入に関わり、夏季研修講座で1講座、また、秋季には中学校教員を対象とした研修講座を4講座開催し、教員のスキルアップ向上を図りました。
- ・若手教員の増加に伴い、学級経営の基礎基本について学ぶための研修講座（若手スキルアップ研修講座）を実施しました。

5. 検証（成果と今後の方向性）

（1）教職員が働きやすい環境づくり

- ・時間外勤務については、小中学校の教職員の1人あたり月平均が、令和元年度は24.1時間、令和2年度は17.2時間と、5年間で大きく削減されました。
- ・休暇（年休+特休）の取得については、小中学校の教職員の1人あたり月平均が、平成28年度は1.50日、令和元年度は1.64日と増加傾向にありましたが、令和2年度は1.48日と減少しました。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の関係で夏季及び冬季休業期間が短くなつたことが、休暇の取得に影響したと考えられます。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により行事や業務の見直しや対応が求められましたが、これらの取組の中には、リモート会議等、勤務時間の削減につながったものもあります。このような取組を今後の働き方改革につなげていく必要があります。
- ・教育委員会主催の会議等の実施回数の精査をするなど、今後も学校と教育委員会が協働して業務の適正化を進めるとともに、学校の安全衛生委員会を機能させ、更に実効あるものにする必要があります。
- ・令和2年度の学校生活支援ボランティア登録者数は1106名となり、目標値である630名を大きく上回っています。今後も各学校において様々な支援活動が、教職員とボランティアによる協働によって行われるよう、引き続き取組を進めていきます。
- ・学校生活支援ボランティア対象のボランティアサロンや養成講座を継続実施し、ボランティアの資質向上をめざして取り組みます。

（2）学校の組織力の向上

- ・学校は、学力向上に向けた授業改善、生徒指導、児童生徒の特性に応じた指導・支援等、多様なニーズに対応することが求められ、抱えている教育課題が多様化している現状があります。そのためには、管理職のリーダーシップとマネジメント力を発揮し、若手教員の人材育成をはじめ、コミュニティ・スクールを活用して地域の活力を得ることにより、「オール学校」で学校力を高めていくこと

が必要です。また、学校の組織力向上のためには、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等との信頼関係を一層深めることができます。

・学校の働き方改革をめざして、管理職のリーダーシップの下、ベテランや中堅の教職員が若手教職員にアドバイスをするなど、協働して対応していく仕組みや学び合う職場環境をつくり、教職員の意識改革を一層進める必要があります。

(3) 教職員の指導力の向上

・毎年、教育委員会が学校教育研究推進校4校を指定し、内2校が研究の成果を発表しています。研究テーマは喫緊の市の教育課題であり、研究に取り組むことにより学校内の教職員の授業改善・指導力向上等の成果が表れています。令和2年度は2校の発表を行うことができませんでしたが、コロナ禍においても、教職員の指導力の向上のための研究は一層進めていく必要があります。

・研修講座でのアンケートでは、「A（満足できる）」、「B（どちらかというと満足）」を合わせた割合は、95%以上であり、高い満足度を得ているものの、「A（満足できる）」と回答した参加者の割合は、令和元年度と比べ8.6ポイント減少しています。講義内容が広義であり、テーマを絞って深い学びを求める参加者のニーズに合わなかった講座があったことやコロナ禍の開催で急な会場変更により聞き取りづらい状況が生じたこと、参加者同士が密集することがあり参加者が不安に感じる場面があったことなどが、満足度を大きく下げる原因となったと考えられます。研修講座の企画段階で、できる限りの情報を集め、講師との事前打ち合わせ等を工夫する必要があります。今後も引き続き、国の動向や教職員のニーズを把握して研修講座を計画していきます。

・今後も新規採用者が増えることが予想されるため、若手教員育成のための研修講座を充実させていきます。

基本目標5 安全で安心な教育環境の整備

担当室 教育総務室・学校教育室
教育センター・生涯学習室

1. めざす姿

子どもは、地域に見守られ、安全に登校し、整備された学校施設の中で、快適に学校生活を送っています。
また、居心地のよい学校、学級づくりが行われ、子どもは安心して、いきいきと楽しく学校生活を送っています。
学校、家庭、地域が連携、協働し、地域全体で学校を支える環境が整備され、子どもは、地域の中で健やかに成長しています。

2. 主な取組

- (1) 子どもの安全・安心の確保
- (2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり
- (3) 居心地の良い集団づくり
- (4) 学校の規模・配置の適正化の推進

3. 進捗状況

進捗率 = (R2実績値 - H26現状値) / (R2目標値 - H26現状値)

成果指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 ※市民意識調査より	59.3%	56.2%	62.4%	62.8%	66.8%	69.3%	68.0%	100%

活動指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
学級満足度調査による満足群にいる児童生徒の割合	64.4%	67.0%	67.8%	69.1%	66.5%	67.9%	67.0%	100%
小中学校の老朽施設(棟)の整備数(延べ値)	18施設	21施設	21施設	21施設	21施設	21施設	28施設	30.0%

4. 取組内容(令和2年4月～令和3年3月)

(1) 子どもの安全・安心の確保

- ・ 12小学校、1中学校に太陽光発電設備及び蓄電池設備を導入し、二酸化炭素排出量削減と避難所となる屋内運動場の防災機能強化を図りました。
- ・ 全小中学校に無線通信LANの整備を行い、ICTの学習環境の向上に努めました。

(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

- ・ 生徒指導推進委員会を開催し（年間6回）、各学校の生徒指導体制の充実と中学校区及び学校間の連携・協働をめざして取り組みました。
- ・ 全小中学校で、「名張市いじめ防止基本方針」に基づき、「学校いじめ防止基本方針」の点検と見直しを行い、いじめの未然防止、早期発見、迅速で適切な対応に努めました。
- ・ 全小中学校の児童生徒に対して、学期に1回以上のいじめアンケートを実施するとともに、学校の教育相談体制を充実させ、いじめや問題行動の早期発見、早期対応に努めることができました。
- ・ 地域、学校、警察、市民団体等で構成する「名張少年サポートふれあい隊（143名10班体制）」を組織し、夜間のパトロール活動に取り組みました。また、青少年補導センターと合同で不審者対策を目的としたパトロールを実施しました。（夜間パトロール：のべ397名・合同パトロール：81名が参加）
- ・ 青少年補導センターによる街頭補導や、安全パトロール、下校支援、青少年悩み相談等を行いました。

- ・子どもを守る家の普及による不審者対策に取り組みました。（協力者件数2,070件）
- ・市内小中学校、高等学校や警察をはじめとする関係機関が集まり、青少年の非行や問題行動等についての情報交換・情報共有を行う校外生活指導協議会を実施しました。（年6回）
- ・青少年の相談業務について関係機関が集まり、情報交換・情報共有を行う相談機関打合せ会を実施しました。（年12回）

(3) 居心地の良い集団づくり

- ・全小中学校の児童生徒を対象に、年間2回の学級満足度調査（Q-U調査）を実施しました。また、居心地の良い集団づくりをめざして、各学校で調査結果を基に分析、検証を行うとともに、指導主事が学校に出向き調査結果の分析を基に校内研修を実施しました。（3校実施）
- ・国や県の事業を受けて、各中学校校区に1名のスクールカウンセラーを配置し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう支援体制の充実を図りました。
- ・適応指導教室では、子どもの実態と課題に沿って、意欲や自信が高められるように体験活動等を行なうことができました。また、相談員が学校訪問を行い、学校との連携を深めました。卒業後のフォローについては、職員がそれぞれの進学先へ訪問し、卒業後の学校生活の様子等について聞き取りを実施しました。
- ・不登校児童生徒への取組について、適応指導教室と学校との情報共有や支援の方針を一致させることにより、一人ひとりの子どもに応じた適切な支援を行ってきました。
- ・保護者や教職員からの相談については、教育センターに「教育よろず相談」の窓口を設置し、様々な知識や経験を備えた教育専門員や臨床心理士による相談体制の充実を図りました。また、定期的に学校訪問を実施し、学校の状況を把握するとともに課題の改善や解決を図りました。
- ・名張市地域福祉総合支援システムエリアディレクターが名張市要保護児童対策及びDV対策協議会事務担当者会議に参加し、情報交換、情報共有を行いました。さらに、ケース会議において、支援が必要な子どもや家庭に対して、関係機関等と連携して適切な支援等について協議しました。また、エリアディレクターが、コーディネートをして学校関係者と関係機関による情報交換や打合せを必要に応じて実施し、学校訪問を通して虐待被害児童と関係機関を接続するなどの支援を行いました。

(4) 学校の規模・配置の適正化の推進

- ・「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画」については、2020（令和2）年4月に桔梗が丘中学校と北中学校の校区を再編し、桔梗が丘中学校は旧県立名張桔梗丘高等学校の跡地を活用した校舎へ移転しました。また、鴻之台1番町の指定学校を名張小学校・名張中学校としました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 子どもの安全・安心の確保

- ・小中学校の教育環境に満足している市民の割合が高くなつた主な要因として、全小中学校の耐震化の完了や教室への冷暖房設備の導入により安全で安心な学校施設として整備されたこと、また、ICTの学習環境が整備されたことが考えられます。
- ・施設の老朽化が進んでいることから、今後、安全で安心な教育環境の維持向上のため、計画的な老朽施設の整備とともに、トイレの洋式化やバリアフリーに適応した施設整備に取り組んでいく必要があります。
- ・学校における新型コロナウイルス感染症対策については、学びを止めないという目的に向けて家庭等の協力を得ながら感染拡大の防止に努めてきました。引き続き、子どもたちの学びを大切にして、安心で安全な教育環境と教育活動をめざして、一層の感染防止対策に努めていきます。

(2) いじめや問題行動を未然に防ぐ学校づくり

- ・いじめアンケートで児童生徒がより困っていることを記入しやすくすることや、学級担任をはじめとした教育相談を組織的に推進していくことにより、いじめの早期発見、早期対応をより進めていく必要があります。
- ・青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にありますが、不審者情報の増加やSNSによる青少年が被害者となる事案が全国的に発生しています。引き続き警察や学校、地域、関係機関・団体等と連携を密にすることで、子どもたちの現状把握に努め、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。

- ・地域ぐるみで子どもを守る取組として「子どもを守る家事業」の普及による不審者対策や「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロールを引き続き行い、子どもを非行や犯罪から守る体制の充実・強化に努めます。
- ・名張少年サポートふれあい隊や青少年補導センター、警察、学校等の関係機関・団体間の情報の共有に努め、不審者情報への迅速な対応や連携を密にして、子どもたちの安全・安心の確保に取り組みます。
- ・校外生活指導協議会、相談機関打合せ会等の中で、子どもたちに関わる学校や関係機関が一同に会して情報交換や情報共有を行うことで、問題行動や非行に至る背景を探り、その対応に活かしていきます。

(3) 居心地の良い集団づくり

- ・学級満足度調査（Q-U調査）の調査結果を検証することにより、学校の「めざす児童生徒像」の実現に向けた取組の評価とその改善に生かすことができました。また、学級経営をはじめとする集団づくりの工夫と改善にも生かすことができました。今後も居心地の良い集団づくりをめざして、学級満足度調査等の客観的データを生かしながら取組を進めていきます。
- ・「居心地の良い学級集団」づくりから「学びに向かう集団」「学び合う集団」づくりへの取組を継続して進めていく必要があります。また、各学校での学級間、学年間の取組の差をなくし、学校体制による取組をさらに推進できるよう、教職員間での情報共有及び共通理解を一層図っていきます。
- ・スクールカウンセラーの有効活用について、小中学校間の接続をスムーズにし、生徒指導体制及び教育相談体制の充実を図るために、今後も中学校区内の全ての学校に同一のスクールカウンセラーを配置できるようにしていく必要があります。
- ・適応指導教室と学校との情報共有や支援の方針を一致させることにより、安心できる環境をつくる取組が増えてきました。今後も児童生徒の社会的自立や学校復帰をめざして継続した取組が必要であると考えます。
- ・不登校児童生徒の出現率は、全国水準より低いものの、小学校低学年からの学校等への不適応、家庭環境や成育歴等を背景とする長期欠席者の増加等の新たな課題も出てきています。今後も引き続き家庭及び関係機関との連携を密にして取り組む必要があります。
- ・教育センターの相談窓口を中心に、様々な知識や経験を備えた教育専門員や臨床心理士による相談体制の構築により、相談者がメンタルヘルスケアを受けやすい環境ができました。今後も、多様化、深刻化するケースに対して、学校と関係機関をつなぐ専門家として、スクールカウンセラーやエリアディレクター、スクールソーシャルワーカーが重要な役割を果たしていく必要があります。また、子どもの安全・安心を確保していくために、支援が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、公的機関等が積極的に働きかけて支援の実現をめざすアウトリーチ型支援の充実を図っていく必要があります。
- ・社会情勢の変化に対応し、虐待やヤングケアラーへの対応を進めるために、エリアディレクター等による教職員研修をさらに進める必要があります。

(4) 学校の規模・配置の適正化の推進

- ・「名張市立小中学校の規模・配置の適正化後期実施計画」の遂行については、いったん区切りをつけました。計画期間終了後は、児童・生徒数の増減の推移等に注視していきます。

基本目標6 家庭・地域との協働の推進

担当室 文化生涯学習室・教育センター
市民スポーツ室・学校教育室

1. めざす姿

保護者の子育てに対する不安や悩みに関する相談体制が整備されるとともに、「家庭における子育ては地域全体で応援していこう」という市民の意識が高まり、安心して子どもを産み、育てる環境が整っています。また、子どもは、温かい家庭において育まれ、望ましい生活習慣や規範意識を身に付けています。

2. 主な取組

- (1)家庭の教育力の向上
- (2)地域の教育力の向上

3. 進捗状況

進捗率=(R2実績値-H26現状値)/(R2目標値-H26現状値)

成果指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
目的をもって生涯学習に取り組んでいる市民の割合 ※市民意識調査より	44.5%	45.1%	42.5%	41.6%	41.7%	39.9%	47.0%	0%

活動指標	現状値(H26)	H28	H29	H30	R1	R2実績値	R2目標値	進捗率
学校生活支援ボランティアの登録者数	573名	702名	771名	855名	904名	1106名	630名	100%
名張Kidsサポートークラブの登録者数	39名	62名	59名	75名	75名	49名	60名	47.6%

4. 取組内容(令和2年4月～令和3年3月)

(1) 家庭の教育力の向上

- ・地域づくり協議会会長、生涯学習リーダーで、コロナ禍の生涯学習の推進について、ワークショップ形式で情報交流会を行いました。また市民センターでは「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に基づき、家庭教育講座を36講座開設しました。
- ・教育センターで実施している教育よろず相談の件数は、年々増加傾向にあり、内容も子ども理解や子どもへの関わり方、学校対応に対する相談など多様化してきています。
- ・「子育て支援研修会」（年3回）及び「家庭教育講座」（年5回）を実施しました。「家庭教育講座」では、グループ別に受講者の思いや悩みを出し合える場を設定し、研修後や別日に個別の相談会も実施しました。
- ・家庭教育を地域に広めるために、地域の子育てサロン「ひろば」へ出向き、啓発を行いました。

(2) 地域の教育力の向上

- ・地域づくり組織による放課後子ども教室を実施しました。（4教室6小学校区）
- ・子どもが参加する行事などで、企画・運営のサポートをする青少年ボランティアのジュニアリーダーを養成する講座を実施しました。（2回4名参加）
- ・ジュニアリーダー養成講座を修了した子どもたちの多くが所属するKidsサポートークラブの活動を支援しました。

- ・地域のボランティアが学校を支援する取組である学校支援地域本部事業を市内全小中学校において実施しました。
- ・学校支援地域本部事業をもとに地域学校協働活動が行えるように地域コーディネーター養成のための研修や体制づくりを行いました。

5. 検証(成果と今後の方向性)

(1) 家庭の教育力の向上

- ・学校、地域づくり組織、市民センターや企業、高等教育機関との連携・協働により、「まなぶ」「つどう」「むすぶ」の視点に基づき、子どもを核とした生涯学習ネットワークを構築していきます。
- ・「子育て支援研修会」（年3回）及び「家庭教育講座」（年5回）への参加者は、継続して受講する保護者が増えてきました。より多くの保護者が参加できるよう、市民センター等での開催や配信による開催の充実など、さらに広げていく必要があります。
- ・家庭教育スタッフ養成講座を実施することで家庭教育スタッフの力量を高め、地域の子育ての相談役になる人材を育成していきます。

(2) 地域の教育力の向上

- ・学校・地域・保護者が連携・協働し、それぞれが、自分たちに何ができるか当事者意識を持って子どもの成長を支えていく仕組みであるコミュニティ・スクールが、市内全ての小中学校で設置されました。今後は、子どもを核とした地域づくりの視点を持って、地域学校協働活動を推進していく体制づくりの構築が必要です。
- ・放課後子ども教室は、様々な活動体験や地域住民との交流活動等により、子どもの居場所づくりや世代間交流ができるものとなっていますが、事業運営は地域づくり組織に委託していることから、未実施地域での新規立ち上げについては、地域づくり組織への事業説明とともに、理解を得ながら進めています。
- ・ジュニアリーダーについては、青少年ボランティア活動を通して社会に参加し、様々な体験のなかで成長できる機会となっています。ジュニアリーダー養成講座の修了者の多くが所属し活動している名張Kidsサポートクラブは多くの会員がいますが、部活動や進学を理由に休会・退会する者もいる中で、ボランティア団体として継続的に活動ができるように、活動機会の提供や技術向上を目的とした研修会を開催するなどの支援を行います。
- ・学校支援地域本部事業の推進により、保護者や地域の子ども理解や学校理解が深まり、学校教育の充実につながっている。学校のニーズに合った支援が行えるように引き続き人材の発掘や育成のために研修会を実施し、情報交換や交流の場を設けていきます。
- ・これまでの学校支援地域本部事業の取組をコミュニティ・スクール推進のための組織として発展するよう各校の学校運営協議会や研修の場を通じて連携・協働を支援する必要があります。
- ・各地域の市民センターが身近な生涯学習の拠点としての役割を果たし、住民の学習ニーズの把握や情報の収集・発信を幅広く行うとともに、生涯学習の推進、地域課題の解決に向けた取組が必要です。また、コロナ禍でできることを地域づくり組織間で情報の共有や交流をすることで、活動が制限される中でも市民が主体的に生涯学習活動が行える場づくりの必要があります。

**名張市教育振興基本計画
第二次名張市子ども教育ビジョン
令和2年度進捗状況報告書**

**令和3年12月
名張市教育委員会**